

当概要版は、秋田県木材利用促進条例第15条に基づく「木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況」の概要をまとめたものです。

令和6年度 木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況（概要版）

- 県では、平成28年4月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■ 木材利用促進のための施策の体系

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

- ① ウッドファーストの推進
- ② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③ 木育の推進

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- ① 公共部門での木材の優先利用の促進
- ② 民間部門での木材の優先利用の促進
- ③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ① 県外での県産木材製品の需要の拡大
- ② 海外への県産木材製品の販路の拡大

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

- ② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

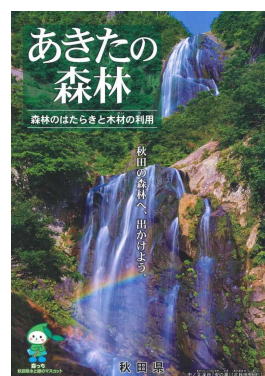
- ② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

① ウッドファーストの推進

- ・ 木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を県民や建築関係者に広く紹介する「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」を実施した。
- ・ 小学生の森林学習の教材として、森林のはたらきと木材の利用に関する副読本「あきたの森林」を作成し、小学校や特別支援学校を中心とする教育関係機関に配布した。



副読本「あきたの森林」

② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

ア) 秋田県県産木材利用推進功労者表彰

- ・ 県産材利用に関する活動が顕著な団体等の活動事例を県民に広く紹介し、県産材利用を一層促進するため、「能代木材産業連合会」を功労者に選定し、由利本荘市で開催された「水と緑の森林祭」において表彰した。

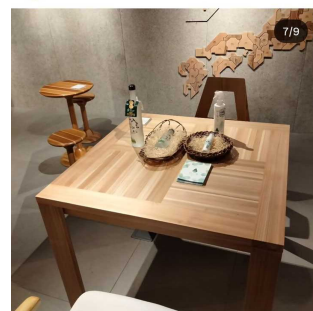
akita_wood_world

イ) SNSによる情報発信

- ・ 県公式Instagram(森と木の国あきた)において、木材利用に関する情報発信を行った。



@AKITA_WOOD_WORLD



Instagramに掲載した記事

ウ) 県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証

- ・ 県内外で県産材の利用・普及に取り組む企業・住宅メーカーが建築した住宅の二酸化炭素固定量を認証し、認証書を発行した。



秋田銀行田沢湖支店

③ 木育の推進

- ・ 秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校などが実施する木育活動に対し支援を行った。
- ・ 公共施設などにおいて親子が直接木を見て触れあうことができる木育空間の整備に支援した。

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

① 公共部門での木材の優先利用の促進

ア) 公共施設での木材の優先利用

- ・ 令和6年度に県が整備した4施設のうち、3施設で木造化を図った。



金足農業高等学校 野球部室

イ) 土木分野での木材の優先利用

- ・ 公共事業を中心に、県産木材を使用した木製残存型柵を用いて、治山ダム工や土留工などが施工された。

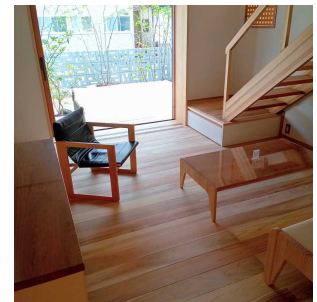


県産木材を使用した
土木施設の例(土留工)

② 民間部門での木材の優先利用の促進

ア) 住宅分野での木材の優先利用

- ・ 県内で新築住宅を建築する15グループが実施した構造材や下地材での県産材利用を高める取り組みに支援した。



県産材を使用して
建築された住宅の例

イ) 非住宅分野での木材の優先利用

- ・ 民間施設においても、外装や内装に県産材を使用した新築やリノベーションが行われた。

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

- ・ 森林資源をムダなく利用する木材の供給体制づくりのため、木材加工流通施設等の導入を支援した。



導入された施設の例
(合板単板乾燥機)

④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

- ・ (公財)秋田県木材加工推進機構では、秋田県立大学 木材高度加工研究所の協力を得ながら、強度や耐火など木材に関する性能試験を行った。

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

① 県外住宅での県産木材製品の需要拡大

- ・「あきた材パートナー」に登録されている県外の住宅メーカーが、県外の15都府県において、構造材や内装材などに県産木材製品を使用した住宅を建築した。

② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

- ・森林資源の成熟に伴って増加する高品質スギ大径材等を用いた製品を県産材の新たなブランドとして確立するため、住宅の内装などに用いる木材製品や、家具・小物などの展示会を東京都新宿区で開催した。



県産材を使った製品の展示



トークショー

③ 海外への県産木材製品の販路の拡大

- ・台湾への輸出体制を整備するため、内装材等の販路開拓に向けたマーケット調査やプロモーション活動を行った。



台湾市場ニーズ調査



台湾関係者への県内製品のプロモーション

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

- ・県、秋田県立大学、建築関係企業が連携して開発したスギトラス工法が、保育園や障がい者福祉施設に活用されている。



つばめの森保育園（能代市）

② 産学官連携等による新たな木質部材の開発や新製品の開発

- ・県、秋田県立大学、木材加工企業、建材商社などが連携して開発した木質耐火部材(2時間耐火性能)が令和4年度に国土交通大臣の認定を受けた後、90分耐火部材の開発に取り組んでいる。

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

- 木材利用に精通した建築人材を育成するため、県内の建築士、建築技術者、市町村職員等を対象としたセミナーを4回開催した。
- 若手建築人材の木材への関心を高めるため、建築を学ぶ学生を対象に木材利用提案コンクールを開催した。

木材利用提案コンクールの受賞作品



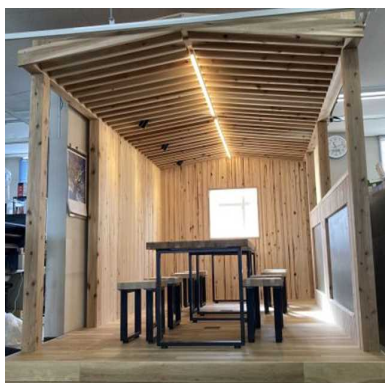
最優秀賞：木漏れ日のRelaxing Architecture



優秀賞：成長の添木

② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

- 製材段階で発生する低質材を木ダボで接合したDLT※を用いて製作した打合せスペースや、合板の端材を活用した壁や什器など、新たな発想により開発された木材製品の利用が進んでいる。 ※DLT：Dowel Laminated Timber（木ダボ積層木材）



秋田スギDLTブース
モクキューブ（大館市）



秋田プライウッド旧社員寮
（秋田市）